

議第 5 2 7 1 号 春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5341

議題 5 2 7 2 号 春日部都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

春日部市北春日部駅周辺地区（約 40.1ha）については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5345

議第5273号 川口都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

3・5・97号大宮鳩ヶ谷線は、鳩ヶ谷駅へのアクセス機能を有する幹線街路として、3・4・98号鳩ヶ谷駅東口駅前通り線と一体的に都市計画決定されています。

川口市において、社会状況の変化を踏まえて策定された「川口市道路網計画（令和3年3月）」の中で、鳩ヶ谷駅へのアクセス機能のあり方を検証した結果、一般県道さいたま鳩ヶ谷線と市道によって交通の代替機能を確保することが可能であるため、本路線の全線を廃止するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343